

手数料表(平成24年4月1日改正)		
手数料の名称	単位	手数料の額
所得証明書、課税証明書、評価証明書などの交付手数料	1通	300円
地籍図等写し手数料	1通	300円
土地台帳等閲覧手数料	1件	300円
印鑑登録証交付手数料	1件	300円
印鑑登録証明書交付手数料	1通	300円
住民票閲覧手数料	1件	300円
住民票交付手数料	1通	300円
住民票記載事項証明書交付手数料	1件	300円
住民票広域交付手数料	1通	300円
戸籍附票交付手数料	1通	300円
身元証明書交付手数料	1通	300円
外国人登録原票記載事項等証明書交付手数料	1通または1件	300円
その他証明書交付手数料	1件	300円



平成24年4月1日から住民票や所得証明書などの交付手数料の一部を改正します。

市では、証明書などの発行事務処理に要する経費について、適切な負担をいただくために見直しを行い、住民票や所得証明書などの交付手数料の一部を200円から300円に改定することにしました。

皆さまのご理解をお願いします。

問い合わせ 市市民課市民係(福岡庁舎) ☎43・8103 市税務課市民税係(福岡庁舎) ☎43・8117

Aさんは子ども家族と同居をはじめた時に年金の管理を子どもに任せ、自分は小遣いをもらうようになり、生活費は全て子ども世帯が支払ってくれています。しかし最近、子どもに自分で年金を管理したいと伝えましたが返してくれません。

子どもさんに話を聞くと不景気で残業代が減り、親の年金がないと生活費が足りない。親には衣食住で肩身の狭い思いもさせていないし、今までと同じように小遣いは渡しているから、苦しい時は家族が助け合うのは当然だと言われます。

このAさんの状況は「高齢者虐待です」というと、違和感を覚える人

高齢者虐待というと、家族からの暴力など悲惨な事件を思い浮かべがちですが、高齢者の虐待とは自分らしく生きていく権利が十分に守られていないことを言います。次のような状況も虐待と言えます。



「これって、高齢者虐待なの？」

多いと思います。しかし、自分の年金は自分の意思で使途を決めることは当たり前の権利なので、自分で管理したいとAさんが子どもに伝えても子どもが「生活費が足りない」という理由でそれを認めていないところが権利侵害となります。

高齢者虐待は、高齢者が自分らしく生きていくための権利を十分に行使できていない状況を言い、誰にでも起こりうることでないと認識して親子や夫婦のあり方を見直してみたいものです。

しかし、高齢になってくると金銭管理などを適切に行うことが困難になる場合もあります。そのような場合は、家族以外に社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用して必要な部分だけ手伝ってもらうこともできます。



新たな委員を加えて事務事業評価を行いました

福津市行政評価委員会は、九州大学大学院統合新領域学府客員准教授の加留部貴行さんを会長とする、公募委員を含む10人で構成する市の附属機関です。この委員会では、市民の視点で事務事業の評価や点検などを行っています。

昨年度で2期目の委員の委嘱期間が終了し、今年5月に新たな委員を加えて3期目の委員会の活動が始まりました。今年度は現在までに9回開催し、市が平成22年度に行った約770の事務事業から7項目を選定して外部評価を行いました。また、行財政改革大綱実施計画の点検や、昨年度までに外部評価した事務事業の中から6項目を選定して再点検も実施しました。

この委員会では「評価はあら探しをするものではなく、良いことは良いと言い、悪いことは悪いとはっきり指摘し、改善方法を提案する。民間の視点でメリハリをつけて方向性を示唆したい」という会長の言葉通り、委員の皆さん一人一人が持っているさまざまな知識や経験などを生かして、毎回活発な議論をしていたでいます。



▲行政評価委員会の様子



平成23年度外部評価対象事業

今年度外部評価の対象となった事務事業は次の9つです。

- 健康づくり推進協議会運営事業(健康福祉部いきいき健康課)
- 企画事務費(公共施設有効活用検討事業)(総合政策部行政経営企画課)
- むなかた地域農業活性化機構負担金事業(地域生活部農林水産課)
- 「こどもの城」整備事業(健康福祉部こども課)
- 観光産業活性化事業(地域生活部商工観光課)
- 地域防災行政無線運用事業(市民部生活安全課)
- 自主防災組織補助事業(市民部生活安全課)
- 郷づくり交付金交付事業(地域生活部郷づくり支援課)
- 郷づくり活動拠点整備・活用事業(政策)(地域生活部郷づくり支援課)

外部評価結果については次回お知らせします。

市民アンケート実施のお知らせ

市行政経営企画課では、市民の皆さんの考えや市の施策に対する重要度・満足度などをお伺いするため、総合計画進捗状況等検証に係る市民アンケートを行います。

◎対象者 市在住の18歳以上の人 2,000人 (無作為に抽出します)

◎調査期間 11月~12月(予定)

◎調査・回収方法 郵送

対象となった人には調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

本・CD・DVD・ビデオ紹介

夢と創造の交差点。

図書館には、新しい本やCD・DVDなどたくさん入ってきています。ご利用ください。市立図書館 ☎42・8000

一般書

「悲しみの効用」

五木寛之
祥伝社

「悲しいときは、きちんと悲しむ。悲しいときは、悲しみと向き合う」「うつは人間の根底に触れる大切な感覚」など逆説的なメッセージをまとめる。ほかに「ボケの効用」「おしゃべりの効用」「病の効用」など。

「ふたりのおいしい介護食」

村上祥子
女子栄養大学出版部

普段の料理を一工夫するだけで、おいしく安全に食べられます。嚥んだり、飲み込んだりしにくくなった人を対象に、家族も一緒においしく食べられる料理を紹介。「ちゃんと食べて、ちゃんと生きる」ことが生涯現役でいるために一番大切なこと。

A V

「食べて祈って恋をして」

出演ジュリア・ロバーツ

DVD

ニューヨークに住むリスは、公私ともに忙しい毎日を送っていたが、心のどこかに満たされないものがあった。「昔はもっと毎日が輝いていたのに…」彼女が全てを捨ててイタリア、インドそしてバリ島へ“本当の自分”探しに出掛ける決意をする。

「海の沈黙」

原作：ヴェルコール

DVD

第2次大戦中、ナチスの占領下にあったフランスの小さな町。ナチスの懐柔策の裏側に透けて見える過酷な戦略に静かに対抗する小市民と、フランスを愛するドイツ将校。淡々とした描写の中にあふれる思いとレジスタンスの魂が心を打つ文芸作品。

児童書

「少年弁護士セオの事件簿1
なぞの目撃者」ジョン・グリシャム
岩崎書店

弁護士になることを夢見る13歳の少年セオは、注目の裁判に関する重大な証拠を手に入れます。真犯人は誰なのか…。そして「推定無罪」の裁判の評決は？法廷サスペンスの巨匠グリシャムが初めてジュニア向けに書いた作品。

「きのこ」

埴 沙萌
ポプラ社

ふわり、ふわりと、きのこから煙が出ています。森のきのこからも、よく知っているシイタケやナメコからも…。この煙は、いったい何なのでしょう？

きのこが胞子を出す不思議な光景を美しい写真で紹介します。

映画会

日時 子ども向け 毎月 第2・4土曜日 14:00から
大人向け 毎月 第1・3日曜日 14:00から
場所 市立図書館2階 視聴覚室

絵本の読み聞かせ

日時 赤ちゃん向け(木曜おはなし会012)
毎月 第2木曜日 11:00から
低学年児童向け 毎週 日曜日 15:00から
場所 児童書コーナー奥のおはなしの部屋

おはなしの部屋から

- ①12月3日(土)
■幼児～小学生(低学年)
15:00～15:30
「おおきなかぶ」
■小学生～大人
15:40～16:10
「ひねくれもののエイトジョン」
- ④12月17日(土)
■幼児～小学生(低学年)
15:00～15:30
「星の銀貨」
■小学生～大人
15:40～16:10
「トルーデおばさん」

- ②12月10日(土)
15:00～15:30
「12の月のおくりもの」
「ぐりとぐらのおきやくさま」

- ③12月15日(木)
11:00～11:30
絵本やわらべうたなど

場所 図書館おはなしの部屋
問い合わせ
①④ふくつ語りの会
代表 渡辺満子 ☎43・3411
②お日さまのうたサークル
代表 石橋利枝 ☎42・5061
③子ども劇場・おはなしの国
☎43・0715

楽しい食卓は子どものマナーや社会性を育てます

皆さんは毎日の食事を楽しんでますか？家族や友人と一緒に食事、一人で食べるより一段とおいしく感じられます。食卓は忙しい生活の中で、重要なコミュニケーションの場です。一日の出来事を話し合うことで、お互いの様子や気持ちに分かりあったり、ゆっくり食べたりすることでストレス解消の場にもなります。

また、食卓は子どもにとって家族団らんの場であるとともに、しつけの場であり、心配りや礼儀作法を学ぶ場でもあります。

食事の準備などの手伝いをするこ

給食の時間を活用して、食事の際のあいさつや基本的な食事のマナーの指導はもちろん、食べ物に対する感謝の気持ちや栄養の大切さなど、さまざまな教育をしています。その内容は給食だよりなどを通して家庭へもお知らせしています。

しかし一方で、家族の帰宅が遅いため、家族そろっての食事ができず、子どもが一人で食事をしたり、テレビを見ながら食事をするため、今日一日の出来事にまで話が広がらなかつたりする家庭も多いのではないのでしょうか。昨年取った市民アンケートでは、食事の時のあいさつを必ずしているという人は55%にとどまっています。

もう一度「食事」の意味を考えて、家族そろって食事をする努力をしてみませんか。



毎月19日は「食育の日」です。
みんなで食育
いきいき健康課(ふくつぴあ) ☎34・3351

家族そろって食事!



みんなおいてよ! アンビシャス広場 からのお知らせ

郷育推進課(津屋崎庁舎)
☎52・4969

秋休み、ドラマスクール体験!

子どもたちにとって休日は、体験活動の絶好のチャンスです。市内アンビシャス広場合同の活動として、10月6日～8日の3日間勝浦公民館でドラマスクールを体験しました。「ドラマスクールって何?初めて会う子と活動するって不安。勝浦ってどこ?誰が来るんだろう…」参加した子どもたちの最初の感想でした。

3日間で子どもたちは、アイコンタクト(人の目を見て話す、コミュニケーションする)の大切さを学び、体で表現する楽しさを知り、言葉で気持ちを表し、物語を作ることを学びました。そして、8日の最終日は「少し危機的状況にある家庭の親子」を6人の役者が演じ、どうしたら良い方向に変えられるか?を観客である子どもや保護者が、さまざまな意見やアイデアを出し、それを「演じて手」が換えていくという手法でした。この様子は「言葉のキャッチボール」という表現がぴったりでした。

この3日間の体験は、きっと子どもたち自身が自分の生活の中で生まれる想像や表現をより豊かにしていくでしょう。

ドラマスクールについて

自己表現に自信を持ち、他者とのコミュニケーションをとる意欲を持つことを目的としています。心と体を動かすゲームや表現遊びを体験し、自分の中から自然に出てくる想像や表現を、仲間と一緒に楽しみ表現する活動です。



▲最終日、ドラマシアターの様子です。ある家庭の一場面を役者の皆さんが参加者とともに作っていきます

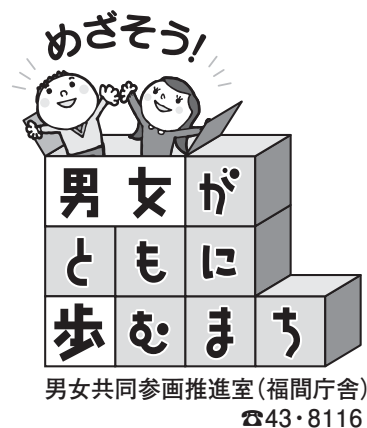
10人に1人が悩んでいます

内閣府によると、女性の10人に1人が「暴力」のことで悩み苦しんでいます。女性に対する暴力では、配偶者（事実婚や元配偶者を含む）からの暴力であるドメスティック・バイオレンス（DV）のほか、交際相手から受ける暴力（デートDV）なども問題となつていきます。また、「暴力」は殴る蹴るだけではなく、生活費を渡さない、人前でバカにする、電話やメールを監視する、長時間の無視、嫌がついているのに性行為を強要することなども含まれます。これら暴力は著しい人権侵害です。

一人で悩まないで

暴力を受けたり、脅迫されたり

暴力は、性別や間柄を問わず決して許されない行為です。特に配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどは女性の人権を著しく侵害するものであり、これは男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題となっています。



女性に対する暴力をなくしましょう



11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

また、緊急の場合は、迷わず最寄りの警察署または110番へ！

消費生活相談室

生活安全課(福岡庁舎) ☎43・8106

CO₂排出権のもうけ話に乗らないで！

【相談事例】「原発事故で電力が不足し、今後は火力発電が主力になりCO₂が増えるので排出権取引が増え価格が伸びる」と自宅に来た業者からCO₂排出権取引に関するもうけ話の勧誘を受けた。環境への手助けになるかとも思い180万円を支払った。後日「価格が半減した。追加金180万円必要」といい、勝手に取引をしていた。返金希望(60代女性)

【アドバイス】CO₂排出権の差金決済取引と考えられ、預けたお金の何十倍もの取引を行うため、多大な損害を被る複雑な取引です。素人は絶対に手を出してはいけません。



※毎週月・水・金曜日(9:00～12:00)は市役所福岡庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。
※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。



▲手光波切不動古墳墳丘測量図

手光波切不動古墳の確認調査

手光波切不動古墳について昨年度、墳丘測量図を作成しました。今年度は、小規模な発掘調査を計画しています。調査では、石室前付近を溝状に掘り下げ、埋没した古墳に関する地形を調べます。同古墳は現状で直径20mの円墳に見えますが、今のところ円墳かどうかは不明であり、規模も本来はもっと大きな古墳と考えられます。

墳丘測量図を見ると、方墳の可能性もうかがえますが、その場合、墳丘と石室の向きにずれがあり、この点は方墳の可能性が低くなるようです。墳丘の形の推定は、他の方墳との詳細な比較検討によって進めていきます。

今回の調査は、古墳の規模の確認を目的としていますが、築造年代の決め手となる出土品の発見も期待しています。

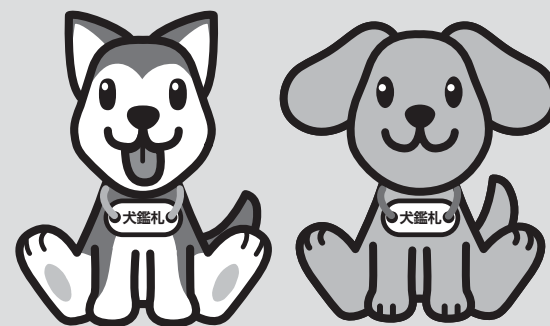
エコにゆつす

うみがめ課(津屋崎庁舎)

☎52・4952(環境づくり係・清掃対策係)

☎52・4953(資源リサイクル係)

犬の登録と狂犬病の予防注射はお済みですか



生後91日以上の犬を飼っている人は、犬の登録を行い、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせることと、鑑札や注射済票を犬に装着させることが狂犬病予防法で義務付けられています。今年度の集団予防注射は4月に実施しましたが、まだ受けさせていない人は、かかりつけの動物病院などで受けさせてください。

◆料金

登録(新規) 1頭3,000円
注射 1頭3,050円(注射済票交付手数料含む)

※福津市および宗像市以外の動物病院では、金額が異なる場合があります。

また、宗像獣医師会指定の動物病院以外で注射を受けた時は、注射時に発行される「狂犬病予防注射済証」を持って、市うみがめ課で「狂犬病予防注射済票」の交付手続(済票交付手数料550円)を行ってください。

！ 迷子になる犬が大変増えています。

Check! 鑑札や注射済票はきちんと犬に付けていますか？

Check! 突然の雷や雨に驚いて逃げ出さないように、しっかりとつないでいますか？

平成24年1月の公設分別ステーションの開催日を変更します

公設分別ステーションの開催日は、第1・3・5日曜日と第2・4土曜日です。しかし、平成24年1月は、第2土曜日と第3日曜日が連続、第4土曜日と第5日曜日が連続するため、開催日程の変更を行います。

変更前

平成24年

1	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

● 公設開催日

変更後

平成24年

1	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

● 公設開催日